

議会

平成18年2月5日発行
発行／宇佐市議会
直通：0978-32-2328
Fax：0978-32-1437

(平成17年の風景：東別院)



『お取り越し』 の今昔に想う

444年の歴史と伝統のある
「えびす祭り」(御供物行列)



(昭和42年の風景：西別院)

11月臨時会 12月定例会

- ◎ 11月臨時会開会
(戸籍電算化業務委託・新斎場建設工事の契約) … P. 2
- ◎ 12月定例会開会
(ごみ袋・指定管理者等) …… P. 3～5
- ・各常任委員会の審査報告 … P. 6～9
- ・18人が一般質問 …… P. 10～15
- 行財政改革推進特別委員会報告 …… P. 16

△主な内容△

全国で類のない大建築の東西別院が対座する四日市で、年末恒例の『お取り越し』の法要があった。九州御坊を称するように福岡県から団体のお参りが今もある。近くの桜岡神社では同日『えびす祭り』があった。

年中行事の中に生活の潤いを求めていた時代、沿道には様々な露店も立ち並び、人だかりができ、商店街には景気のいい声が響いて、活気に満ちていた。

近年になり全国的に大型店の進出が相次ぎ、地域の商店街への影響は大きい。

中心街の商店は、その町の「顔」である。いろいろな顔が情話を生み、地域の中で活力となって街を創ってきたのである。

こんな事を言うのは過去への郷愁でしかないのか。

戸籍電算化業務委託費 約6,000万円減の 1億9,923万円で再提出

平成17年第6回
臨時会
(11／25)

Q. どんな要件が設定され、
どんな審査がなされたか。
A. 要件設定は、実績・総合
力のある業者と市内業者と
の2社共同企業体による施
工とした。また審査は、入
札前に格付け、総合評定値
共同企業体の結成状況等を
確認。入札後は最低価格入
札に切り替えた結果である。

落札業者	価格	入札方法	要件設定型一般競争
奥村・奥田建設工事 共同企業体	6億8、775万円	入札	(一人当たり平均約4千円) 給与は全体として0・1% の減額となつた。

○宇佐市葬斎場建設工事請負
契約の締結
—可決—

Q. 実際の給与体系にどのよ
うな影響があるのか。
A. 人事院勧告に準じて年間
(一人当たり平均約4千円)
給与は全体として0・1%
の減額となつた。

平成17年第6回臨時会が11月25日に1日の会期で開会され、条例改正案1件、契約締結案2件、専決処分の承認案2件と9月定例会から継続審査となっていた条例制定案1件を審議し、5議案を可決、1議案を継続審査としました。また、交通事故に係る専決処分3件が報告されました。

Q. 入札4社の業者名とそれ
9月定例会の最終日に撤回さ
れた宇佐、院内地区の戸籍の
電算化業務の委託契約

落札業者	価格	入札方法	要件設定型一般競争
行政システム九州 株式会社大分支店	1億9、923万円	6社指名の内、4社 で競争入札	○戸籍電算化業務委託契約の 締結 —継続審査—

○戸籍電算化業務委託契約の
締結
—継続審査—

Q. 平成17年度宇佐市一般会計
補正予算(専決処分)—承認—
A. 建築工事一式が約4億1
千万円、電気工事一式が約
9、900万円、機械設備
一式が約6、600万円で
これに諸経費が約9、50
0万円。

Q. 工事金額の内訳は。
A. 地方交付税(普通交付税)
1億2、515万3千円
〔歳出の主なもの〕
農林水産業費
2、193万3千円
災害復旧費
5、228万2千円
(農業者トレーニングセンター
台風被害による農地・農業用
施設・道路・教育施設等の災
害復旧費)

札者の施行実績、配置予定
技術者の資格、現場代理人、
主任技術者の免許等が要件
に適合しているかを基準に
行った。

Q. 地方交付税の増額補正の
内容は。
A. 政府の地方交付税措置本
算定の見直しが行われ、当
初の見積額より増額された
ため。

○専決処分の報告3件
交通事故に係る損害賠償額
の決定
総額19万9、658円

Q. 体育館アスベスト除去工
事の請負先と内容、また安
全性の確保は。
A. 請負業者は株日栄で、天
井のアスベスト塗装分の除
去と吸音材吹付け工事を行
う。安全性確保については、
業者がアスベストに関する
粉塵飛散防止処理技術の審
査を受け、免許取得してお
り、入札時にも注意してい
るが、今後も監督する。

○大分県消防補償等組合規約
の変更(専決処分)—承認—
(新たに由布市を加入させるた
めの規約変更)
○宇佐市農業委員会の選舉に
よる委員の定数等に関する条
例の制定—可決(賛成多数)—
Q. 法定の上限数と条例定数
の3名の差の論議の内容は。
A. 選挙人の数で割る場合、
3名を市内6つの選挙区の
どこに配置するか非常に難
しく、逆に定数を超えてし
まう状況もあるので37名定
数となつたと聞いた。

Q. 体育館アスベスト除去工
事の請負先と内容、また安
全性の確保は。
A. 請負業者は株日栄で、天
井のアスベスト塗装分の除
去と吸音材吹付け工事を行
う。安全性確保については、
業者がアスベストに関する
粉塵飛散防止処理技術の審
査を受け、免許取得してお
り、入札時にも注意してい
るが、今後も監督する。

平成17年第7回定例会が、12月1日から21日まで21日間の会期で開催されました。

継続審査となっていた平成16年度の旧3市町分、新市分の決算を認定し、補正予算案など議案44件の議決、請願9件を採択しました。

平成17年 第7回 定例会 (12／1～12／21)

付帯決議の内容（抜粋）

- ①落札業者に対し指名競争入札を辞退した業者、入札参加業者には、再委託させないように強く要望すること。
- ②今後のIT調達、保守運用に関し、外部から有資格の専門家等を導入するなど、厳しいチェック体制の確立を目指すこと。
- ③今後は安易で不透明な随意契約をすることなく、競争性・透明性・公正性のより高い競争入札の導入を図ること。
- ④今回の問題を契機に、職員の意識改革、更なるIT調達改革を総合的に図っていくこと。
- ⑤合併補助金の事業執行に当っては、今後、旧宇佐市、安心院町、院内町の地域バランスを十分考慮して行うこと。

継続して、臨時会で継続審査となっていた戸籍電算化業務委託契約の締結案を賛成多数で可決したという総務常任委員長の報告があつた。

これを受け本会議でも数名から質疑・討論があつたが、賛成多数で可決した。

【本会議第1日】(12／1)

◆継続審査分の各委員会審査報告、質疑・討論・採決

各委員長から平成16年度一般会計・各特別会計の決算認定案43件の審査報告を受け、質疑・討論を行い、数名から反対討論があつたが、全て認定された。

継続して、臨時会で継続審査となっていた戸籍電算化業務委託契約の締結案を賛成多数で可決したという総務常任委員長の報告があつた。

これを受け本会議でも数名から質疑・討論があつたが、賛成多数で可決した。

◆議案の上程及び説明

指定管理者制度を導入する施設の規定整備や、条文見直しを行う条例改正案23件、平成17年度一般会計・各特別会計の補正予算案8件、宇佐市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する条例の一部改正など10件の議案が上程され、市長ほか執行部から提案理由等の説明を受けた。

【本会議第2～5日】(12／9～14)

◆一般質問

延べ4日間にわたり、18名の議員が市政全般に対する質問を行った。

一般質問終了後、各議案に対する質疑を行い、議案41件、請願12件が、それぞれ所管の常任委員会に付託された。

また同日、特別職の給料を削減する条例改正案2件が追加提案され、所管の常任委員会に付託された。

国の機関や関係大臣に提出した意見書

- ①議会制度改革の早期実現に関する意見書
- ②「眞の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書
- ③定率減税全廃中止を求める意見書
- ④「改革年金」法の実施を中止し、最低保障年金制度の実現を求める意見書
- ⑤「公正・公平・透明・簡素の考え方で立った税制改革を求める」意見書
- ⑥医療改革に関する意見書
- ⑦国の制度として介護保険の保険料・利用料減免制度創設を求める意見書

【本会議第6日】(12／21)

◆各常任委員会の審査報告、質疑・討論・採決

各常任委員会の委員長から付託された議案、請願の審査報告があり、この報告に対する質疑・討論・採決の結果、報告のとおり、43件の議案を可決した。

各常任委員会の委員長から付託された議案、請願の審査報告があり、この報告に対する質疑・討論・採決の結果、報告のとおり、43件の議案を可決した。

また、議員提案で7件の意見書を可決し、国などに提出した。

14号風台 災害復旧費に9億7,441万円!!

一般会計 10億9,773万円
特別会計 3億9,522万円

**12月補正
予算可決！**

◎一般会計（歳入・歳出）

(单位：千円)

項目	補正額	計	項目	補正額	計
地方特例交付金	4,860	217,860	議会費	900	405,438
地方交付税	136,446	9,011,599	総務費	8,772	3,276,604
分担金、負担金	127,813	537,700	民生費	110,821	6,591,447
使用料、手数料	△ 1,050	607,263	衛生費	38,231	3,592,582
国庫支出金	179,169	3,372,880	農林水産費	△ 60,952	2,785,888
県支出金	531,975	2,786,315	商工費	6,991	314,815
財産収入	1,074	16,717	土木費	△ 955	2,220,754
繰入金	△ 900	990,658	消防費	5,793	1,179,029
諸収入	25,449	267,426	教育費	13,718	2,632,059
市債	92,900	3,054,904	災害復旧費	974,417	1,225,655
合計	1,097,736		合計	1,097,736	

◎特別会計(歳入・歳出)

(单位:千吨)

会計別	補正額	計
国民健康保険	15,916	6,253,775
介護保険	363,315	5,456,299
農業集落排水事業	1,050	644,324
簡易水道事業	5,100	759,008
公共下水道事業	△ 40,518	960,061
特定環境保全公共下水道事業	46,761	380,535
家族旅行村「安心院」運営事業	3,601	44,641
合計	395,225	

「主な歳出補正」

- 国民健康保険** 保険給付費9,379万円
 - 介護保険** 居宅介護サービス給付金2億9,096万円
 - 特定環境保全公共下水道事業** 公共下水道費5,000万円

〔歳入補正の主なもの〕

- 分担金・負担金** 農地災害復旧事業分担金
1億2,903万円
 - 国庫支出金** 公共土木施設道路分担金(現年)
1億8,213万円
 - 県支出金** 農林水産施設災害復旧費補助金
(現年) 5億4,931万円

[歳出補正の主なもの]

 - 民生費** 介護保険特別会計繰出金5,642万円、重度医療費給付事業2,862万円
 - 衛生費** 指定ごみ袋導入事業2,275万円、国民健康保険特別会計繰出金1,683万円
 - 災害復旧費** 農地災害復旧費6億4,821万円、

道路復旧費2億8,089万円(院内分1億8,380万円、安心院分8,050万円等)

Q. 指定管理者への議会の調査権はどこまで可能か。

A. 議会の調査権はないが、業務報告書は毎年行政に出すことが義務づけられている。委託料によつてチェックはできる。

Q. 特に旧宇佐市民にとっては突然で、反対意見も出しているが、有料化までの経過は。

A. 合併の公約違反ではないか。

Q. 合併協定書で、合併後速やかに調整することになつて、おり、詳細については専門部会の中でも有料の方向で検討してきた。

Q. 導入予算2、217万円の内訳は。

A. 試行のため無料配布するごみ袋代（1世帯33袋を新宇佐市全域に配布）と啓発のための看板・チラシ・ステッカーなど。ごみ減量のためのスタッフにしたい。

Q. 資源ごみも有料だが、資源回収団体へは補助金も出している。矛盾はないか。

A. 各地域の回収団体を利用すれば無料なので大いに利用してほしい。

その他

Q. 3役の給与減額について、任期中の合計額はいくらか。

A. 約880万円の減額をすることになる。宇佐市は13市他市と比べて宇佐市の水準は中低いほうから4番目。

Q. 国民健康保険の国からの安定化資金は全額繰り入れられているか。

A. 旧宇佐市分は83・9%、旧安心中院町分は101・2%、旧院内町分は112・44%である。来年度は全額繰り入れある。来年度は全額繰り入れ方向で努力したい。

Q. 介護保険について、来年度からの策定計画はどんな内容で、いつ発表されるのか。

A. 年内に審議会があり、年明けに保険料が決まり3月末に発表の予定。保険料について下がる確率は皆無に等しい。

決算委員会報告

決算特別委員会は、11月14日から17日まで開催された。

今回の決算特別委員会は、平成16年度一般会計について、合併前の3市町毎の3月30日までの分と、新宇佐市としての3月31日の一日決算分があり、膨大な内容の審査を行った。

審査の内容は、単に会計上の処理が正しく行われているかということだけでなく、無駄や不公正はないか、費用対効果はどうかなどを基準に審査を行った。

決算の特徴は、収入の面では国の方交付税削減政策のもと、対前年度比約4億6千万円の減という厳しい財政運営を余儀なくされているのが実態である。

また、税収は、対前年度比約1億5千万円の微増となつた。

一方、税の未収総額は約4億3千万円にのぼり、増加傾向にある。これは、市民生活の困窮を反映したものと言えよう。不納欠損額は約3、700万円にのぼっている。こうした中、悪質な滞納者

については今後徹底した徵収対策を講じるべきであるとの意見も出された。

さらに、今年度の地方債(借金)は、約32億5、078万円にのぼり、公債費比率は16・1%の高い水準となっている。歳出面では、公債費負担が3市町で約37億4千万円にのぼり、一日約1千万円を超えるうち利払いだけでも一日約182万円に上っている。このため、公債費負担率は17・3%と高水準となつている。

総額約2億円近い各種補助金についても、無駄や不公正な部分の見直しを求める意見が強く出された。

なお、財政の指標を示す主財源比率は、33・46%と低い。その一方、経常収支比率は100・6%と高く、健全な財政運営を望む意見が相次いで出された。

採決の結果は、反対討論もあつたが、賛成多数で原案の通り認定された。また、特別会計分については、各所管の常任委員会で審査され、全て原案通り認定された。

平成16年度 決算額一覧表

(・旧宇佐市・安心院町・院内町分はH16.4.1~H17.3.30の決算
・新宇佐市はH17.3.31の一決算)

(単位:千円)

《歳入》

	一般	国保	老人保健	公共下水道	特環下水道	簡易水道	農集排水	介護保険	住宅資金貸付	介護サービス	家族旅行村	駐車場事業	給水施設	藤稻尾奖学金
旧宇佐市	16,299,725	3,744,798	6,103,851	830,482		45,245	195,225	3,655,820	18,898				27,596	
旧安心院町	4,458,565	735,532	1,235,964	213,429	213,429	114,196	40,956	762,426	3,345		33,552		1,450	841
旧院内町	3,678,656	532,186	797,883			129,921	319,245	496,752	742	468,594				
新宇佐市	5,461,047	1,176,005	510,895	370,613	99,290	159,724	377,856	496,818	31,343	54,682	2,451			0

《歳出》

	一般	国保	老人保健	公共下水道	特環下水道	簡易水道	農集排水	介護保険	住宅資金貸付	介護サービス	家族旅行村	駐車場事業	給水施設	藤稻尾奖学金
旧宇佐市	17,318,161	4,312,382	6,063,790	1,072,314		178,532	320,100	3,602,236	23,110				19,861	
旧安心院町	4,866,582	858,759	1,268,182	301,865	301,865	117,854	40,212	757,643	3,284		32,782		1,394	840
旧院内町	3,830,381	523,414	782,176			130,629	530,636	474,067	725	489,340				
新宇佐市	2,722,320	323,350	468,210	26,095	8,862	13,789	12,169	383,307	27,112	6,976	635			0
繰越金	556,420	161,845	10,468	12,255	1,992	8,281	22,620	113,408	3	1	1,816			1

平成17年度新市に引き継がれた基金一覧表

(単位:千円)

基金名	年度末現在高	基金名	年度末現在高	基金名	年度末現在高	基金名	年度末現在高	基金名	年度末現在高
用品調達	3,000	ふるさと創生	232,196	平成の森公園整備充実	2,062	大井憲太郎顕彰	605	簡易水道事業	25,463
財政調整	1,722,912	廃棄物処理施設整備負担金	300,797	渡綱	5,876	地域環境保全	2,353	住宅新築資金等貸付	1,109
減債	750,942	福祉のまちづくり	785,649	人材育成	5,567	国民健康保険	378,674	特環保全公共下水道事業	254,055
公共施設整備	1,479,893	中山間ふるさと農村活性化	30,991	家畜導入事業	557	介護保険	12,517	市立特別養護老人ホーム財團	121,074
土地開発	984,958	文化振興	8,978	環境対策等	100,000	農業集落排水事業	272,883	市民図書館購入	739
職員退職手当	784,569	宇佐航空隊史跡等保存事業	288	藤・稻尾奨学資金	27,038	公共下水道管理	21,221	合計	8,280,966

常任委員会の審査報告

総務
(12/15)

(宇佐市議会議事堂)

議案・5件

- 宇佐市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の制定

—可決(賛成多数)—

(携帯電話等のための移動通信が行えない状態を解消し、市民等の情報通信手段の確保を図るため、事業の費用に充て分担金の徴収に少し必要な事項を定めるもの)

- A. 設置場所は安心院の津房地区で、所有権は宇佐市である。

- Q. 使用権と維持管理は。

A. 参画事業者のNTTドコモである。

- Q. 参画事業者の分担金は。

A. 事業費の6分の1である。

- Q. 移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の制定

前に工事の発注を執行した事は問題ではないか。

A. 6月定例会において予算の可決を受けている。同時に提案が原則であるので今後改善したい。

Q. 市の税金を使う以上、すべての携帯電話が利用できるようにすべきであるが。

A. この事業の募集に参画したのは、NTTドコモのみである。

Q. 実際の宇佐市の負担はいくらくか。

A. 約3,344万円である。

- 平成17年度宇佐市一般会計補正予算

—可決(賛成多数)—

(分割審査)歳出補正として、総務費・消費費のいずれも人件費に伴う増額補正が主なもの

- Q. 宇佐市の顧問弁護士のあり方の改善を求める声があるが。

- A. 顧問弁護士を大分市の千野博之弁護士に変更した。

- Q. コミュニティバスは、いつからの運行になるのか。

A. 4月からの運行をめざし、協議を進めている。

- 宇佐市土地開発公社の定款の変更

—可決—

公有地の拡大推進に関する法律施行令の一部改正に伴い、公社の業務内容に、公社の造成地に借地権を設定し、業務施設や福祉増進施設または立地促進施設の用に供するために賃貸する事業を加えるもの

Q. 宇佐市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正

—可決—

行政財政改革に取り組む中で、市長・助役が率先して自らの給与を、平成18年1月1日から平成21年3月31日までの間、市長は10%、助役については5%をその給与から減額する

- 宇佐市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

—可決—

- 宇佐市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

行財政改革に取り組む中で、教育長が率先して自らの給与を、平成18年1月1日から平成21年3月31日までの間、5%をその給与から減額する

Q. 「改革年金法」の実施を中止し、最低保障年金制度の実現を求める国への意見書提出をお願いする請願

—採択—

「改革年金法」の実施を中止し、最低保障年金制度を求める意見書の提出を求めるもの

- 日出生台演習場の騒音地区指定の見直しに関する請願

—採択—

日米合同演習等の拡大により、騒音地区指定の見直しを求めるもの

- 「公平、公正、透明、簡素の考え方」に立った税制改革を求める意見書の提出を求める請願

—採択—

本当に国民全体が理解し、納得して認められる税制の実現に向かつて、税制改革が実行されるよう意見書の提出を求めるもの

- 社大分県公共嘱託登記司法書士協会の活用に関する請願

—採択—

公共事業に関して行う不動産登記の正確・適正・迅速な処理をし、公共事業を円滑に実現するため、この協会の有効活用を求めるもの

—採択—

「公平、公正、透明、簡素の考え方」に立つ税制改革を求める意見書の提出を求める請願

- 「公平、公正、透明、簡素の考え方」に立つ税制改革を求める意見書の提出を求める請願

—採択—

登記の正確・適正・迅速な処理をし、公共事業を円滑に実現するため、この協会の有効活用を求めるもの



(東恵良基地局予想図)

建設中の安心院・津房地区の東恵良基地局

文教福祉

(12/15)

(安心院支所)

議案・11件

○宇佐市身体障害者デイサ

ビスセンター条例の制定

—可決(賛成多数)—

当該施設に指定管理者制度を導入するに伴い、安心院総合保健福祉センター条例から当該施設に関する規定を削り、必要な事項を定めるもの

Q. 隨意選定で委託する場合

A. 現在の経営状況は把握しているのか。

○宇佐市身体障害者デイセンター条例の一部改正

—可決(賛成多数)—

当該施設内の身体障害者デイサービスセンター及び児童館へ指定管理者制度を導入するに伴い、所要の改正を行うもの

Q. 委託料、利用料は現状維持か。改修費等はどうなるのか。

A. 現状のベースで考えていいのである。利用料も現状を上回らない額を設定。改修の大き

いものは、直営で行う。

○宇佐市児童館条例の一部改正

—可決(賛成多数)—

※施設の場所は、安心院総合福祉センターにある児童館

○宇佐市社会体育施設条例の一部改正

—可決—

Q. 宇佐文化会館に指定管理者導入後の収益性と今までの事業に違いは。

A. 今までには施設の管理が主だったが、導入によって管理者が事業を主体的に行うようになり、それが事業収入となる。

Q. 一般公募の申込みがない場合は。

A. 管理公社が行うことになり、指定管理者として事業ができる。

Q. 指定管理者制度が導入されると、議会に調査権がないのは、問題ではないか。

A. 「委託料」として議案で提出されること、一般質問の中や事業報告書の提出などで議会の介入は可能なので

Q. 利用者が少ない場合、委託料の見直しが発生するのでは。

A. 3年間の協定に基づくものであり、運営ができないければ見直しが必要。



経費のかさむ佐田温泉

○平成17年度宇佐市一般会計補正予算（分割審査）—可決(賛成多数)—

○平成17年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算

○平成17年度宇佐市介護保険特別会計補正予算

（主なものは、重度医療給付費、介護保険、国民健康保険など）の繰出金や教育費の就学援助費など

Q. 児童館の運営委員会は今後どうなるのか。また職員の採用は。

A. 指定管理者制度導入後、宇佐市の児童館条例に基づき行う。職員は社会福祉協議会が決定する。

○宇佐市老人デイ・サービスセンター条例の一部改正

—可決—

Q. 宇佐市老人デイ・サービスセンター条例の一部改正

—可決—

◎介護保険の市の現状



宇佐市の施設数等は、対象人口比でみると県下でトップ級である。それが保険料の高騰の一大要因ともなっている。そのため第2期(H15～H17年)計画には施設の建設は一切認めない方針を打ち出している。保険給付費の抑制策として、国は昨年10月には施設での食事代の全額個人負担等の改正を行い、今年の4月には大幅な制度改正を実施する。その中で30床未満の当該施設の建設届出は、県から施設の権限委譲により今後は自治体の計画書にうたわっている人数枠内であれば自治体の裁量で指定できるようになる。そうなると宇佐市に指定が難しくなるため、現在介護保険事業を実施している特に病院経営者等による、市の計画書に載らぬいような施設(有料老人ホーム等)建設が増える可能性が大きくなる。また来年度から始まる第3期市介護保険事業計画では、大幅な保険料アップがあるが1年後にはさらなる見直しを余儀なくされると懸念されている。

産業経済

(12/16)

(宇佐市議会議事堂)

議案・23件

○宇佐市院内町休憩所条例の制定

○宇佐市院内龍岩寺、鹿嵐茶屋の休憩所についての規定の制定

○宇佐市安心院B&G海洋センター条例の一部改正

○宇佐市勤労者総合福祉センター条例の一部改正

○宇佐市地域食材供給施設条例の一部改正

○宇佐市農村交流センター条例の一部改正

○宇佐市農業者トレーニングセンター条例の一部改正

○宇佐市双葉の里条例の一部改正

○宇佐市鷹栖つり橋公園条例の一部改正

○宇佐市安心院ホーム管理条例の一部改正

○宇佐市道の駅「いんない」条例の一部改正

○宇佐市旅行村「安心院」条例の一部改正

○宇佐市農村公園条例の一部改正

○宇佐市農業集落排水事業改正

○宇佐市農業者トレー二ニングセンター条例の一部改正

○宇佐市水稲等育苗施設条例の一部改正

○宇佐市農業集落排水事業改正

○宇佐市農業者トレー二ニングセンター条例の一部改正

○宇佐市水稲等育苗施設条例の一部改正

○宇佐市農業者トレー二ニングセンター条例の一部改正

○宇佐市水稲等育苗施設条例の一部改正

○宇佐市水稲等育苗施設条例の一部改正

○宇佐市水稲等育苗施設条例の一部改正

○宇佐市水稲等育苗施設条例の一部改正

○宇佐市水稲等育苗施設条例の一部改正

○宇佐市水稲等育苗施設条例の一部改正

○宇佐市水稲等育苗施設条例の一部改正

○宇佐市大豆加工センター条例の一部改正

○宇佐市大豆加工センター条例の一部改正

※施設の場所は、院内の「大

地の実」工場

○宇佐市生産物直売所条例の一部改正

一可決

安心院B&G海洋センターより日出生台演習場周辺漁業用施設までの17件の一部改正は、指定管理者制度の導入施設で規定の整備と併せて条文の見直し等の一部改正

Q. 各施設の火災保険や修繕が発生した場合の対応は。

A. 各施設とも火災保険料は市が対応する。また修繕料については20万円以上の場合は市で負担する。

○平成17年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算

一可決

（矢部・城井・深見の終末処理場の修繕料等）

○平成17年度宇佐市家族旅行村「安心院」運営事業特別会計補正予算

一可決

（B&G海洋センター体育館倉庫のアスベスト凝固工事）

○平成17年度宇佐市一般会計補正予算

一可決

（安心院地区の加入分担金で、一戸10万円とするもの）

○農振除外却下の再考を求める請願

一継続審査



指定管理者制度の対象になった道の駅「いんない」

建設環境

(12/16)

議案・7件

(院内支所)

○宇佐市手数料条例の一部改

一可決

A. 安心院地区内で370の被害箇所となつておる、市の援助はできないか。

Q. 14号台風で、特に大被害を受けた寒水地区では復旧事業費が大きいので市の援助はできないか。

A. 既存の建物を増築する場合の申請に伴う認定の手数料をしてほしい。

Q. 新設された手数料の説明をしてほしい。

A. 合併協議の中でも懸案であつた旧宇佐市の区域に有料ごみ袋を導入し、ごみ処理費用に係る負担を均一化するものがある。貴重な意見として受け止め十分に啓発に努める。

Q. 無料から有料になると処理の経費も莫大であり提案もわかるが、旧市民への啓発不足ではないか。

A. 既存の建物を増築する場合の申請に伴う認定の手数料をしてほしい。

Q. 民感情として大変である。で院内町を上回らない方針があるでの30円とした。

A. 人件費を含めた経費の3割位を目安とした場合、45円となるが、合併協議の中で院内町を上回らない方針がある。貴重な意見として受け止め十分に啓発に努める。

A. 合併協議法等の一部を改正する法律の施行に伴つたもの

Q. ごみ袋の(大)30円、(小)22円の設定根拠は。

Q. 宇佐市廃棄物減量等推進審議会では反対意見はなかつたか。

A. 反対意見はなかつた。

○平成17年度宇佐市一般会計
補正予算（分割審査）

—可決—

主な補正は、ごみ処理袋の有料化の試行に備えた経費に当てるための増額

○平成17年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算

—可決—

主な補正は、院内簡易水道事業における取水場6カ所の補修工事

Q. 天津簡水の進捗率と、給水はいつからか。

—可決—

A. 16年度から着手し、浄水場の施設が今年度末（3月までに完成見込み、最終年度は平成22年度で一部供用開始も、平成20年4月にしたいと考えている。

Q. 宇佐市の水資源の計画は。

A. 水利権の獲得のために農政局と県の河川課と協議している。今、市では現行1,000t／日であるが、18,000t／日にしたいと考えている。

○平成17年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算

※事業区域は宇佐市四日市駅川処理区

A. 62・4%位である。

—可決—

○平成17年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算

※事業区域は、旧安心院地区である。

主な補正は、事業における汚水管線工事費の増と下水道終末処理場運転管理業務委託等の債務負担行為の設定

Q. 特定環境保全公共下水道の加入率と今後の取り組みは。

—可決—

A. 加入率は39・2%。取り組みは各自治委員、業者に1年に1件以上の加入をお願いしている。

○市道路線の認定について

—可決—

今回市道認定する路線は、系口厚生園への進入路で、道路維持管理上必要

書
請願・1件
不採択—

◎ごみ袋の有料化

「合併後速やかに調整する」となっていた、ごみ処理手数料の個人負担についてよいよ旧宇佐市分も有料化が決定し、懸案事項が統一の方向で解決した。県下13市で8番目の実施となり、残りの市も実施の方向で取り組んでいる。しかし有料化だけがごみ対策ではないはず。あらゆる角度から環境問題として考える事が肝要である。「一番の目的は、ごみ減量のきっかけにしたい」という執行部に、実施に際して市民が納得し理解できるような取り組みを切望したい。



ごみ袋問題に傍聴多数
—院内支所での審査会風景—

※ 今回の条例改正等により、指定管理者制度を導入する施設は、36施設あります。その内、9施設は4区分して公募しました(市報1/5号申込期間1/25～1/31)が、残りの27施設については3通りに分類して随意選定となっています。指定期間は3年・5年となっています。

なお、今回対象にならない直営施設にあっても19年度以降での指定管理者制度の導入も行財政改革プランの中で検討していくようになっています。

今回随意選定となつた施設一覧表

施設名	施設所管課	期間	選定方法	施設名	施設所管課	期間	選定方法
宇佐市勤労者総合福祉センター	商工観光課	3年	一括	安心院老人デイ・サービスセンター	(安)健康福祉課	5年	単独
宇佐市勤労青少年ホーム	"	"		院内老人デイ・サービスセンター	(院)健康福祉課	5年	単独
宇佐市双葉の里	"	3年	単独	安心院身体障害者デイサービス	(安)健康福祉課	5年	単独
宇佐市鷹栖つり橋公園	"	3年	"	宇佐市総合運動場		生涯学習課	3年
宇佐市農業者トレーニングセンター	農政課	3年	"	宇佐市白宇津球場		"	"
特産館「安心院の里」	(安)産業課	5年	"	宇佐市運動広場(白宇津球場内)		"	"
小の岩の庄	(安) "	5年	"	宇佐市営四日市プール		"	"
家族旅行村宇佐市地域食材供給施設(朝霧の庄)	(安) "	3年	"	宇佐市平成の森公園屋根付運動広場(石橋童夢)	(院)地域教育課	"	"
安心院宇佐山郷漁業センター	(安) "	5年	"	宇佐市平成の森公園多目的運動広場		"	"
宇佐市水稻等育苗施設	(院)産業課	5年	"	宇佐市平成の森公園テニスコート		"	"
宇佐市院内農産物加工センター	(院) "	5年	"	宇佐市平成の森公園野球場		"	"
宇佐市大豆加工センター(大地の実)	(院) "	5年	"	宇佐市農村交流センター	(院)産業課	"	"
道の駅「いんない」	(院) "	5年	"	院内町平成の森農村公園	(院) "	"	"
宇佐市安心院町児童館	(安)健康福祉課	5年	"				

一括

一般質問

(12/9 ~12/14)

説明不足の ごみ有料化

質問 荷宮みち恵

- 問① ごみ袋の有料化問題
(1) 合併の協定書には「速やかに調整」とあるが、決定済みとした根拠は。
- 答 ごみ袋の販売価格等、詳細協議の中で「有料化の方向で調整する」と協議してきたと認識している。
- 問② 市民説明もなく、今議会での提案となつた理由は。
- 答 市議会やごみ減量等推進審議会においても早期の導入が求められているため、今議会での提案となつた。
- 問③ 地域での対話集会を。
- 答 導入前後の説明会を可能な限り行ないたい。
- 問④ 中津市のように無料で統一はできないのか。
- 答 有料化は国の方針でもあり、負担の公平化・市民の意識改革につながる。早急の導入が必要と考えている。
- 問⑤ 「障害者自立支援法」の影響について。
- 答 原則、サービス利用に対して1割負担となる。
- 問⑥ 自立を損ねるのでは。救

濟措置は検討しているのか。

答 所得・収入に応じた個別減免、食費の補足給付等の負担軽減措置がとられることが多い。

- 問③ 安心院の中学校再編統合に関する教育環境整備について。
- 答 現有の施設改良を検討したが問題点があり困難。今後は他の施設を改築してのセンター化や建設も視野に入れ、早急に検討したい。
- 問④ 図書館行事・「ほんの森

号」平成18年度計画は。

答 今後、新規購入車の配置も視野に入れて全体的に運行の拡充に努めていきたい。行

- 事については、今後可能な取り組みがあれば工夫をしてみたい。
- 問⑤ 地域審議会の設置について、6月定例会後の進捗状況は。
- 答 公募による委員の募集を市報9月20日号で行った。公募以外の委員の人選も選定作業を終えている。1月下旬に、合同で地域審議会を開催する準備をしている。
- 問⑥ 台風14号の襲来により、市地区は道路の冠水と床下浸水を被つたが、原因と抜本的な対策は。
- 答 10号線下の排水路の断面積が25%程小さく、道路側溝の改修や管理により回避できる。
- 問⑦ 電子入札と公募型指名入札の導入計画はあるか。
- 答 電子入札については、平成19年4月から実施の予定。公募型指名入札については、「入札制度検討委員会」で検討する。
- 問⑧ 宇佐市の「耐震強度」等の審査確認は、どうなっているのか。
- 答 過去5年間の確認申請書210件を再点検したが、設計書や耐震強度不足となる建築物は確認されていない。
- 問⑨ 平成16年、国交省に選定された「魅力ある観光地域づくり事業」の全体構想は。

明確になれば、整備計画等に取り組みたい。

- 問⑩ 台風14号の襲来により、市地区は道路の冠水と床下浸水を被つたが、原因と抜本的な対策は。
- 答 地域間内の観光客誘致をめざし、観光メニューの実現、観光ガイドの育成、実験ツアーカーのための活用調査を計画している。

号」平成18年度計画は。

答 今後、新規購入車の配置も視野に入れて全体的に運行の拡充に努めていきたい。行

- 事については、今後可能な取り組みがあれば工夫をしてみたい。
- 問⑤ 地域審議会の設置について、6月定例会後の進捗状況は。
- 答 公募による委員の募集を市報9月20日号で行った。公募以外の委員の人選も選定作業を終えている。1月下旬に、合同で地域審議会を開催する準備をしている。
- 問⑥ 台風14号の襲来により、市地区は道路の冠水と床下浸水を被つたが、原因と抜本的な対策は。
- 答 10号線下の排水路の断面積が25%程小さく、道路側溝の改修や管理により回避できる。
- 問⑦ 電子入札と公募型指名入札の導入計画はあるか。
- 答 電子入札については、平成19年4月から実施の予定。公募型指名入札については、「入札制度検討委員会」で検討する。
- 問⑧ 宇佐市の「耐震強度」等の審査確認は、どうなっているのか。
- 答 過去5年間の確認申請書210件を再点検したが、設計書や耐震強度不足となる建築物は確認されていない。
- 問⑨ 平成16年、国交省に選定された「魅力ある観光地域づくり事業」の全体構想は。

号」平成18年度計画は。

答 今後、新規購入車の配置も視野に入れて全体的に運行の拡充に努めていきたい。行

- 事については、今後可能な取り組みがあれば工夫をしてみたい。
- 問⑤ 地域審議会の設置について、6月定例会後の進捗状況は。
- 答 公募による委員の募集を市報9月20日号で行った。公募以外の委員の人選も選定作業を終えている。1月下旬に、合同で地域審議会を開催する準備をしている。
- 問⑥ 台風14号の襲来により、市地区は道路の冠水と床下浸水を被つたが、原因と抜本的な対策は。
- 答 10号線下の排水路の断面積が25%程小さく、道路側溝の改修や管理により回避できる。
- 問⑦ 電子入札と公募型指名入札の導入計画はあるか。
- 答 電子入札については、平成19年4月から実施の予定。公募型指名入札については、「入札制度検討委員会」で検討する。
- 問⑧ 宇佐市の「耐震強度」等の審査確認は、どうなっているのか。
- 答 過去5年間の確認申請書210件を再点検したが、設計書や耐震強度不足となる建築物は確認されていない。
- 問⑨ 平成16年、国交省に選定された「魅力ある観光地域づくり事業」の全体構想は。

登用制度の改革を

質問 衛藤昭生

問① 現在、職員数は819名である。部長級が10名、課長級が66名、課長補佐が32名、係長が149名いる。旧宇佐市は特に年功序列が著しい。もっと職員の能力を引き出させるような昇給制度や登用制度を人件費の削減の協議と併せて検討すべきだが。

答 人事の基本は、適材適所であるから、年功序列や男女に捉われることなく、個々の能力・資質や、組織が効率よく機能するか総合的に判断して人事管理をしたい。

問② 早急な指定管理者制度の導入によると、今まで担当していた職員は仕事がなくなる。その上、財政が厳しくなり事業も極端に減っているから事業課の職員も要らなくななると思うが、そういう余剰職員の配置はどうするのか?

答 今後新たな行政課題もあり、介護保険の改正に伴う新設部署もある。改革の中で機構の再編を繰り返しながら、対市民人口比100人を目指す。

問③ 市内には38の認可保育所がある。その内、市立保育園は4カ所ある。旧宇佐市立園児一人当たりの年間人件費は、だいたい全体平均の2.5倍である。民間では延長保育もサービス的に取り組んでいるところも多い。行財政改革の中で、市立保育所の今後の取り扱いはどう考えているのか。

答 21年度までの市行財政改革プランの中で、市立保育園

については、指定管理者導入の検討・実施などを視野に入れた議論が活発化されるものと思っている。

バランスに満ちた暮らしの元気都市

質問 本田雅人

問① 葬斎場建設について。(1)旧宇佐市当時の経緯について。

答 平成14年11月22日、旧1市2町で協定書を結び、これに基づき事業推進をしてきた。

「事業主体と建設事業費や環境整備費は旧宇佐市で負担する。」となつてている。新宇佐市



どうする市立保育園

になつてからもこれを基本に取り組んでいる。

(2)合併前に特例債を予定していたのではないか。子供や孫に借金を残すべきではないがどうか。

答 建設計画における事業費の財源措置については、一般単独事業債と公共施設整備基金により措置し推進を行うこととした。

問② 家族旅行村の「桜の広場」は、開園当初より桜の木が数千本植えられ、今後新市の観光や健康の場として期待出来るナ

イター設備はできないか。

答 青少年等の健全育成やワ

イン祭り等のイベント会場として貴重な施設であり、運動場としても利用されているが、ナイター設備は財政面で困難である。

答 行政サーサービスの格差是正のための事業が対象となり金額的なバランスといふことであ

る。このことによりバランスとにより効率的な行政サービスが提供できる事業を選定する。このことによりバランスのとれた一体性のある新宇佐市の構築を図りたい。

バランスに満ちた暮らしの元気都市

質問 本田雅人

問① 葬斎場建設について。(1)旧宇佐市当時の経緯について。

答 平成14年11月22日、旧1市2町で協定書を結び、これに基づき事業推進をしてきた。

「事業主体と建設事業費や環境整備費は旧宇佐市で負担する。」となつてている。新宇佐市

答 1年前には教員の全国大会が開催されるようだが、屋外の練習土俵や本土俵周辺の改善は。更に皇室からも御臨席が予想されるが貴賓席など整備

さわしい設備となるか。国体相撲は日本の聖地として唯一

宇佐市だけが選ばれたが、ふ

とくに向け努力する。

答 市民の要望に沿うようにより良い施設建設を18年12月確定済。

答 市民の要望に沿うように完成に向け努力する。

答 3市町の合併や四日市コ

ミュニティセンター、駅川公民館の建設。新葬斎場と天津簡易水道事業の着手と都市計画

四日市上田線の整備。宇佐八幡神輿フェスタ、東大寺サミットの開催、奈良市との友好都市交流。企業誘致としては、(株)ヨシカワ大分工場(株)日工社大分

工場、マテイ(株)大分事業所など

の誘致協定を行つた。

バランスに満ちた暮らしの元気都市

質問 本田雅人

問① 葬斎場建設について。(1)旧宇佐市当時の経緯について。

答 平成14年11月22日、旧1市2町で協定書を結び、これに基づき事業推進をしてきた。

「事業主体と建設事業費や環境整備費は旧宇佐市で負担する。」となつてている。新宇佐市

答 1年前には教員の全国大会が開催されるようだが、屋外の練習土俵や本土俵周辺の改善は。更に皇室からも御臨席が予想されるが貴賓席など整備

さわしい設備となるか。国体相撲は日本の聖地として唯一

宇佐市だけが選ばれたが、ふ

とくに向け努力する。

答 市民の要望に沿うようにより良い施設建設を18年12月確定済。

答 3市町の合併や四日市コ

ミュニティセンター、駅川公民館の建設。新葬斎場と天津簡易水道事業の着手と都市計划

四日市上田線の整備。宇佐八幡神輿フェスタ、東大寺サミットの開催、奈良市との友好都市交流。企業誘致としては、(株)ヨ

シカワ大分工場(株)日工社大分

工場、マテイ(株)大分事業所など

の誘致協定を行つた。

バランスに満ちた暮らしの元気都市

質問 本田雅人

問① 葬斎場建設について。(1)旧宇佐市当時の経緯について。

答 平成14年11月22日、旧1市2町で協定書を結び、これに基づき事業推進をしてきた。

「事業主体と建設事業費や環境整備費は旧宇佐市で負担する。」となつてている。新宇佐市

答 1年前には教員の全国大会が開催されるようだが、屋外の練習土俵や本土俵周辺の改善は。更に皇室からも御臨席が予想されるが貴賓席など整備

さわしい設備となるか。国体相撲は日本の聖地として唯一

宇佐市だけが選ばれたが、ふ

とくに向け努力する。

答 市民の要望に沿うようにより良い施設建設を18年12月確定済。

答 3市町の合併や四日市コ

ミュニティセンター、駅川公民館の建設。新葬斎場と天津簡易水道事業の着手と都市計划

四日市上田線の整備。宇佐八幡神輿フェスタ、東大寺サミットの開催、奈良市との友好都市交流。企業誘致としては、(株)ヨ

シカワ大分工場(株)日工社大分

工場、マテイ(株)大分事業所など

の誘致協定を行つた。

合併後の問題について

質問 和氣敏彦

問① 合併後の「彩りのあるまちづくり」は。

答 新宇佐市の建設は、宇佐市総合計画で構築。しかし今日の財政状況下では、慎ましいものにせざるを得ない。

問② 今、進めている行財政改革の終了年次は。

答 現在策定中の行財政改革プランの終了年次は、17年度から5ヵ年計画として平成21年度である。

問③ 「地域審議会」の設置状況と方向性は。

答 委員構成、公募による委員の募集要項、選考方法、会議での傍聴規定などを取り決め、設置準備を進めている。年2回の開催予定で、1月下旬に設置し、委員会を開催したい。

問④ 地域要望事業の取りまとめと融合性は。

答 合併後の地域要望は、1月下旬に立ち上げる地域審議会や市長を囲む座談会などを開催する中で、パブリックコメントも活用し取りまとめたい。融合性については、周辺部対策も含め、地域振興

宇佐市の財政健全化について

質問 山本央祖

問① 職員の削減について。

答 合併により4月現在の職員数は820名で、他と比較すると百名余り多く、平成22年4月1日の職員数は135名の純減目標を掲げて推進していくたい。

問② 職員の賃金について。

答 歳出の約1/4を占める人件費の抑制は最も重要な課題である。市民の納得が得られる

を図りながら、市民の一体感を醸成したい。

問⑤ 予算編成について。

(1) 2006年度の予算編成

は。

方針の説明を終えて、各課からの要求書提出を求めている段階である。

(2) 交付税配分の見通しと税源移譲については。

答 対前年度比2・7%の減が見込まれる。国庫負担金は昨年度から6、543億円の積み残しで、移譲額は6、100億円の予定。平成18年度までは、移譲額は所得譲与税で措置される。

問③ 「地域審議会」の設置状況と方向性は。

答 現在策定中の行財政改革プランの終了年次は、17年度から5ヵ年計画として平成21年度である。

問④ 地域要望事業の取りまとめと融合性は。

答 合併後の地域要望は、1月下旬に立ち上げる地域審議会や市長を囲む座談会などを開催する中で、パブリックコメントも活用し取りまとめたい。融合性については、周辺部対策も含め、地域振興

改正介護保険制度について

質問 秋吉瑞枝

問① 介護認定をもたない要援護高齢者の予防と、改正による新要支援者に対する予防の対応は。

答 運動機能や口腔機能向上、閉じこもり、うつ、認知症の予防等を、要援護高齢者は在宅で保健師等が指導する。また、新要支援者は従来通り通所型事業所で指導する。

問② 同じ事業所内での同時サービス提供は、混乱が予想されないか。

答 施設入所者が新要支援になつた場合、即、在宅へと

問③ 同じ事業所内での同時サービス提供は、混乱が予想されないか。

答 在宅サービスに移行することになるが、事情等を勘案

ことになるのか。慎重な対応が必要だが。

問④ 施設入所者が新要支援になつた場合、即、在宅へと

問⑤ 企業誘致について。

答 当初の交付目的に立ち返

ような給与制度の適正化を図るとともに、时限的な削減についても検討し、実施していきたい。

問⑥ 自動体外除細動器の人命救助効果は大きい。市民の負担の範囲内で受けられる新たな仕組みを検討している。

問⑦ 各種補助金の削減につ

答 あり得ると思われるが、介護と予防を効果的にお願いするしかない。

問③ 公正・中立的な立場の重要性から、予防等のマネー

ジメントを委託する包括支援センターは、市の直営が理想と思われるが。

問④ 施設入所者が新要支援になつた場合、即、在宅へと

問⑤ 配食サービスの減退が

セントラルは、市の直営が理想と思われるが。

答 市の包括支援係が統括して、市内7ヶ所に委託する計画を進めている。

問⑥ 自動体外除細動器の人命救助効果は大きい。市民の負担の範囲内で受けられる新たな仕組みを検討している。

問⑦ 各種補助金の削減につ

答 不特定多数の出入りする事業所や学校等を対象に予定している。今後とも計画的にその使用方法等の啓発に努めたい。

答 不特定多数の出入りする事業所や学校等を対象に予定している。今後とも計画的にその使用方法等の啓発に努めたい。

答 若者の定住を第一の目的に宇佐市の活性化の一役を担うものであり、インフラ整備の充実や用地のリース方式を導入しながら積極的に取り組んでいきたい。

して小菊寮を利用していくだけ

く。
見受けられるが、今後の取り組みは。

問⑤ 配食サービスの減退が

10月の施設給付の見直しに伴い、単価が大幅に改正された。18年度には、利用者の自己負担の範囲内で受けられる新たな仕組みを検討している。

問⑥ 自動体外除細動器の人命救助効果は大きい。市民の負担の範囲内で受けられる新たな仕組みを検討している。

問⑦ 各種補助金の削減につ

答 10月の施設給付の見直しに伴い、単価が大幅に改正された。18年度には、利用者の自己負担の範囲内で受けられる新



今後予防事業が想定されるデイサービスセンター

コミュニティバス が走りだす!!

問① 介護制度について、特にデイサービス利用者について、食費が全額自己負担になつたので、せめて低所得者には、半額補助をしては。また、法人（特に社協）の減免施設を広げる取り組みはどうなつているか。

答 国へ働きかける。減免は広げるよう努力する。

問② 65歳以上の高齢者の国民健康保険証は、取り上げるべきでないが、実態は。

答 74歳までの滞納のある世帯主には、保険証の返還もあら得るが、納税相談を丁寧に行つてある。

問③ 「児童館」の建設は、

来年度予算に計上されているか。また、豊後高田市で好評の「つどいの広場」事業の具体化は。

答 21年度までの早期に実施するように、支援対策推進協議会で審議する。「つどいの広場」についてもニーズがあれば、取り組まさるえない。

問④ 合併記念事業と繰り返し答えているコミュニティバ

スは、いつから実施するのか。どう具体化しているのか。

答 18年4月スタートに向けて努力している。運行形態は、和間線を設定し、19路線とする。また、路線上には停留所を設け、低料金で市民の誰もが利用できるバスをめざしている。

負担増をもたらし、 減量化に逆行する「 み有料化やめよ

質問 用松律夫

問① 「み有料化は、サービスは高くという合併時の公約違反ではないか。

答 それは合併のテーマだ。

問② 5、246筆の反対署名をどう受け止めるか。

答 真摯に受け止める。

問③ 市民の何割が反対したら、有料化を撤回するのか。

答 架空の質問には答えられない。

問④ 来期の旧宇佐市民の介護保険料が4,770円と試算されているが、見直しを。

答 好ましいことではないが仕方がない。

問⑤ 物品契約も入札結果の公開を。

答 18年4月から公開したい。

問⑥ 北馬城や豊川など要望の強い地域には学童保育所の新設を。

答 宇佐地区では21名の希望者がいた。次世代育成支援

対策推進協議会で議論して進めていきたい。

問⑦ 「小規模修繕契約希望者登録制度」は、いつから実

施するのか。

答 18年4月から実施したい。

問⑧ 5人槽の場合で個人負担が64万円から9万円に安くなる浄化槽の市町村設置型事業の導入を。

答 今後の検討課題にしたい。

問⑨ アスベストを使った給食センターの調理器はどうなつたのか。

答 旧安心院町の津房小と佐田小の調理釜に使われていたが、取り替えた。

問⑩ 旧アイコーの従業員や周辺住民の健康対策はどうするのか。

答 これまでの測定では異常や周辺への飛散はなかった。

答 今後の健康管理については、毎年胸部レントゲンを受診するよう勧めたい。

問⑪ アスベスト被害に対する市の助成策をどう考えるか。

答 国の動向を見ながら、適切に対処したい。

問⑫ アスベスト被害に対する市の助成策をどう考えるか。

答 近隣の状況をみて、今後検討したい。

問⑬ 県下の大半の図書館でのコピー代が10円であり、宇佐市も10円に引き下げよ。

答 近隣の状況をみて、今後検討したい。



戸籍が電算化される市民課窓口

都市計画税の見直しは

質問 三浦長男

問① これまでも学校予算が乏しく、保護者負担なしには

学校運営が成り立たなかつたのに、今年度は更に大幅にカットされている。保護者負担を軽減すべきではないか。

答 財政健全化は避けては通れない緊急で重要な課題となつており、学校予算についても例外は認められず、痛みを伴う予算配分とならざるを得ない状況となつていて。

問② 「ごみ袋が無料から有料になれば市民負担が増える。このことによつて何を期待するのか。

答 ごみの減量化、ごみ問題に対する市民の意識改革、ごみ排出量に応じた負担の公平、処理施設の延命化を目指す。

問③ 「ごみの有料化による利益は、ごみの減量化につなげていかねばならない。どのようない使途を考えているのか。

答 ごみ減量化や再資源化に伴う各施策の促進や、「ごみ不法投棄対策の推進など」「ごみ処理経費」の一部に充てたい。

問④ 都市計画税の目的と使途を明確にすべきでは。

答 都市計画道路・公共下水道事業・都市公園整備事業等の都市施設の整備のための費用に充てている。直接的受益にかかわらず指定区域に広く賦課するものである。

問⑤ 近年、以前では到底予想できないような土地利用の変化が見られる。都市計画区域の見直しを図るべきでは。

答 安心院・院内を含む新宇佐市全体の都市計画区域及び事業の見直しを平成20年～21年に行う。

ごみ袋有料化について

質問 佐藤治巳

問① 「ごみの焼却量と燃料費はいくらか。また行政効果は。

答 年間稼働日数327日で約1万9千tの焼却量に対し、燃料費が約2,615万7千円となつてゐる。生活系ごみの減量目標を10%以上で、約1,200tの減量となり、1,700万円程度の効果となる。

統合後の深見中学校の校舎等の有効活用を

質問 筧口 孝

問① 安心院・津房・深見の3中学校が、平成19年4月に再編・統合され、新たに市立「安心院中学校」が設置され

世論調査で、賛成派が55%に達しているが、深見中学校については、具体的な計画は示されてなく、地域に取つては過疎化と合わせ若者の定住減が懸念されている。地域の活性化に繋がる有効活用を。

達しているが、宇佐市のマイバッグ運動の進捗状況は。

答 国の方針では、レジ袋や紙及びプラスチック製の手提袋も2007年度以降有料化される見通しだが、マイバッグ運動の推進により、有料レジ袋の負担が少なくなると考える。また、ごみの減量化につながると判断している。マイバッグの運動はまだ進んでいないが、まず職員から率先して取り組むよう指導する。

問③ 高齢者世帯のためにはごみ袋は大・中・小に分けてはどうか。

答 検討したが、市民にとって利便性はあるが、高齢者はわかりにくいつの意見があつた。

では、具体的な計画は示されてなく、地域に取つては過疎化と合わせ若者の定住減が懸念されている。地域の活性化に繋がる有効活用を。

答 中学校の跡地利用については、今後どのような活用方法があるのか、地域からのご提案を頂き有効利用を考えている。校舎等については、国庫補助事業の適用を受けているため、60年間しばらくがあり、普通財産への転用は不可能である。

問② 旧安心院町の教育環境再編・統合に合わせて、学校給食の実施とスクールバスの運行がうたわれていて。

答 整備基本計画では、3中学校再編・統合に合わせて、学校給食の実施とスクールバスの運行がうたわれていて。

深見中学校を、教育の場として機能する「地産地消・食農教育・食育」等の推進を持ち合わせる給食センター等へ



有効利用が望まれる「深見中学校」

の再利用や国際交流の施設として、APU学生寮等への有効活用はできないか。

答 学校給食については、府内に建設委員会を設置し、調査検討を行つていて。

行財政改革推進の中、現有の給食センターの活用を検討したが、問題点が多く対応ができない。遊休施設利用の可否や建設も視野に入れ早急に検討したい。

問③ 行財政改革プランの基本方針について、執行にあたつての公正・平等は伴うのか。

答 改革プランの素案という形でまとめている状況で基本項目(7)、推進項目(20)として掲げている。

目標に向けての推進管理について、各年度毎に進捗状況を検証し、取組みと合わせ公表していく。給与の適正化は労使合意により実施、団塊の世代が占める高齢層の昇級抑制、特殊勤務手当の見直しを図る。行政組織機構の整備について、最大限機能が發揮できるよう再編計画を掲げ効率的な組織機構に成るよう検証していきたい。

どうなっている 地域審議会

質問 加来栄一

問① 地域審議会について

(1) 番員の任期は2年間となつてあるが、2年後に再任される場合もあるのか。

答 第5条2項に委員の再任は妨げないものとすると規定している。

(2) 審議会の設置期間は合併から10年となつてあるが、その後はなくすのか。

答 合併前の協議により、規定された新市建設計画の計画期間の10年間を基本目安としている。

(3) 公募に応募がまったくなかつたが、執行部はなぜないのかを考えるべきである。

答 今後は募集方法等を研究し多くの意見を取り込みたい。

(4) ボランティアをしている人、すばらしい意見を出す人、知識人などが埋もれている人等をなぜ採用しないのか。

答 次の機会に、年齢層や地域的な均衡等、多岐に渡り専門的な人も入れて選考したい。

問② 一斉学力定着度テストについて。

(1) 大分県だけ校名や偏差値



地域の人も参加する「ホタル見会」は、「上院内小学校」の定番行事

宇佐消防署の体制を問う

質問 齋藤文博

問① 消防行政について。

(1) 広域化に向けての検討は。や市町村間の競争意識が働くのでは。

(2) 点数主義に走り、学校間まで発表したが、何か目的や理由があるのか。

答 自校の課題を明らかにするとともに授業改善に生かすため。

(3) 小中学校の残食率はどうなっているのか。

答 学習内容の定着度を知るためのもので、間違つても競争意識をあおつたり、点数主義のないよう今後指導していく。

(4) 上院内小学校の県との交渉は。

答 10から12で推移している。調理法や献立に工夫をし、残食率の減に努める。

(5) 携帯電話からの対応は。

答 平成17年度中に各消防本部へ直接接続にむけて整備を進めている。宇佐・別府道路間では、非常電話番号や路側帯のkmポスト名で場所の確定ができる。

(6) 携帯電話からの対応は。

答 平成17年度中に各消防本部へ直接接続にむけて整備を進めている。宇佐・別府道路間では、非常電話番号や路側

帯のkmポスト名で場所の確定ができる。

(7) 境界付近での出動体制は。

答 隣接管内で相互に協力し、

現場活動の体制はできている。緊急消防援助隊実施計画による体制となっている。

答 県内は大分県常備消防相

(4) 区域外の応救援体制は。互応救援協定、県外は大分県

(5) 高規格救急車の導入実施計画完成年度は。

答 現在、旧宇佐市で第2期

(6) 災害、事故が多発の場合、台風など、大災害の場合は非番職員を招集している。

答 今後、国民保護法、大地震災害、テロ特別措置法に基づく消防緊急援助隊の出動が予測される。

(7) 休日の職員負担は。

答 台風など、大災害の場合は非番職員を招集している。

(8) 休日の職員負担は。

答 今後、国民保護法、大地震災害、テロ特別措置法に基づく消防緊急援助隊の出動が予測される。

(9) 休日の職員負担は。

答 今後、国民保護法、大地震災害、テロ特別措置法に基づく消防緊急援助隊の出動が予測される。

(10) 休日の職員負担は。

答 今後、国民保護法、大地震災害、テロ特別措置法に基づく消防緊急援助隊の出動が予測される。

答 平成21年頃に完成予定。(6) 災害、事故が多発の場合、台風など、大災害の場合は非番職員を招集している。

答 休日の職員負担は。

宇佐消防署の体制を問う

質問 齋藤文博

問① 消防行政について。

(1) 広域化に向けての検討は。や市町村間の競争意識が働くのでは。

(2) 点数主義に走り、学校間まで発表したが、何か目的や理由があるのか。

答 自校の課題を明らかにするとともに授業改善に生かすため。

(3) 小中学校の残食率はどうなっているのか。

答 学習内容の定着度を知るためのもので、間違つても競争意識をあおつたり、点数主義のないよう今後指導していく。

(4) 携帯電話からの対応は。

答 10から12で推移している。調理法や献立に工夫をし、残食率の減に努める。

(5) 携帯電話からの対応は。

答 平成17年度中に各消防本部へ直接接続にむけて整備を進めている。宇佐・別府道路間では、非常電話番号や路側

帯のkmポスト名で場所の確定ができる。

(6) 携帯電話からの対応は。

答 平成17年度中に各消防本部へ直接接続にむけて整備を進めている。宇佐・別府道路間では、非常電話番号や路側

帯のkmポスト名で場所の確定ができる。

現場活動の体制はできている。緊急消防援助隊実施計画による体制となっている。

答 県内は大分県常備消防相

(4) 区域外の応救援体制は。互応救援協定、県外は大分県

(5) 高規格救急車の導入実施計画完成年度は。

答 現在、旧宇佐市で第2期

(6) 災害、事故が多発の場合、台風など、大災害の場合は非番職員を招集している。

答 今後、国民保護法、大地震災害、テロ特別措置法に基づく消防緊急援助隊の出動が予測される。

(7) 休日の職員負担は。

答 今後、国民保護法、大地震災害、テロ特別措置法に基づく消防緊急援助隊の出動が予測される。

(8) 休日の職員負担は。

答 今後、国民保護法、大地震災害、テロ特別措置法に基づく消防緊急援助隊の出動が予測される。

(9) 休日の職員負担は。

答 今後、国民保護法、大地震災害、テロ特別措置法に基づく消防緊急援助隊の出動が予測される。

(10) 休日の職員負担は。

答 今後、国民保護法、大地震災害、テロ特別措置法に基づく消防緊急援助隊の出動が予測される。

答 平成21年頃に完成予定。(6) 災害、事故が多発の場合、台風など、大災害の場合は非番職員を招集している。

答 休日の職員負担は。

どうなっている 地域審議会

質問 加来栄一

問① 地域審議会について

(1) 番員の任期は2年間となつてあるが、2年後に再任される場合もあるのか。

答 第5条2項に委員の再任は妨げないものとすると規定している。

(2) 審議会の設置期間は合併から10年となつてあるが、その後はなくすのか。

答 合併前の協議により、規定された新市建設計画の計画期間の10年間を基本目安としている。

(3) 公募に応募がまったくなかつたが、執行部はなぜないのかを考えるべきである。

答 今後は募集方法等を研究し多くの意見を取り込みたい。

(4) ボランティアをしている人、すばらしい意見を出す人、知識人などが埋もれている人等をなぜ採用しないのか。

答 次の機会に、年齢層や地域的な均衡等、多岐に渡り専門的な人も入れて選考したい。

問② 一斉学力定着度テストについて。

(1) 大分県だけ校名や偏差値

宇佐消防署の体制を問う

質問 齋藤文博

問① 消防行政について。

(1) 広域化に向けての検討は。や市町村間の競争意識が働くのでは。

(2) 点数主義に走り、学校間まで発表したが、何か目的や理由があるのか。

答 自校の課題を明らかにするとともに授業改善に生かすため。

(3) 小中学校の残食率はどうなっているのか。

答 今後は募集方法等を研究し多くの意見を取り込みたい。

(4) ボランティアをしている人、すばらしい意見を出す人、知識人などが埋もれている人等をなぜ採用しないのか。

答 次の機会に、年齢層や地域的な均衡等、多岐に渡り専門的な人も入れて選考したい。

問② 一斉学力定着度テストについて。

(1) 大分県だけ校名や偏差値

現場活動の体制はできている。緊急消防援助隊実施計画による体制となっている。

答 県内は大分県常備消防相

(4) 区域外の応救援体制は。互応救援協定、県外は大分県

(5) 高規格救急車の導入実施計画完成年度は。

答 現在、旧宇佐市で第2期

(6) 災害、事故が多発の場合、台風など、大災害の場合は非番職員を招集している。

答 今後、国民保護法、大地震災害、テロ特別措置法に基づく消防緊急援助隊の出動が予測される。

(7) 休日の職員負担は。

答 今後、国民保護法、大地震災害、テロ特別措置法に基づく消防緊急援助隊の出動が予測される。

(8) 休日の職員負担は。

答 今後、国民保護法、大地震災害、テロ特別措置法に基づく消防緊急援助隊の出動が予測される。

(9) 休日の職員負担は。

答 今後、国民保護法、大地震災害、テロ特別措置法に基づく消防緊急援助隊の出動が予測される。

(10) 休日の職員負担は。

答 今後、国民保護法、大地震災害、テロ特別措置法に基づく消防緊急援助隊の出動が予測される。

答 平成21年頃に完成予定。(6) 災害、事故が多発の場合、台風など、大災害の場合は非番職員を招集している。

答 休日の職員負担は。

市民の声

私の父は要介護1で独り暮しています。週2回デイサービスの他にヘルパーさんに来て頂いています。足腰はしっかりしていますが、鍋を焦がしたり、薬の誤飲などで目が離せません。冬期はストーブの失火も心配です。土・日曜日は可能な限り実家に行くようにしていますが、地域や学校の行事などが集中します。介護施設への入所申し込みもしていますが、要介護1では順番が廻ってきません。介護保険ができるから大変期待しましたが、一向に解決しません。諦めるしかないのでしょうか。それとも、仕事をやめるしかないのでしょうか。議員の皆さん、是非、一考をお願いします。

宇佐市四日市 48才女性

《お知らせ》

◇次回平成18年第1回3月定例会は、2/27~3/17までの日程を予定しています。

◇3月定例会は新年度予算が審議されます。硬直化する財政の中で、いかなるやりくりがなされるのか、重要な問題が山積みしています。多くの皆さんの傍聴をお願いします。



新春の烏帽子山にて
三世代が揃って頂上で乾杯！

新春の烏帽子山登山では、1歳児から86歳まで約50人が参加。細い山道、落葉の絨毯を一步一步踏みしめて、年頭の思いを胸に行儀よく進む。小さな森から大きな地球へとつながる希望を求め、環境・平和・社会の大切さを。（T・U）

9月22日に第3回目の委員会を開き、財政課長に出席を求め、新宇佐市の決算状況の学習と質疑を行った。特に基準財政需要額など自治体の財政運営の基本的な部分や特別会計について踏み込んだ質疑があつた。そして、今後の資料請求や議員提案の精査等のため旧3市町より各2名の人選をして、委員会内部に作業部会を立ち上げた。

11月4日の第4回委員会では、行革推進室の示した行

革を行わなかつた場合の中長期財政見通しについて審議した。資料によると、平成19年度には、合併当初58億6,000万円あつた基金が枯渇し、20年度よ

り再建団体に転落し、それ以後は単年度において30億を超える実質赤字を抱え込むことになる

赤字を解消するために、いかに財政を切り詰めていくかが最重要点課題である。これを受けて作業部会では、人件費・物件費・補助金等の本格的な精査に着手。そして議員提案の整理に取り組んだ。最も議論になつたのは、議員歳費5%カットの前倒し実施案だつた。厳しい議員提言をする以上、痛みを共有すべきという積極的意見と、旧宇佐市と2町との歳費に大きな開きがある以上、意見調整は困難との慎重論もでた。

更に、11月28日の第5回委員会では、この前倒し案に対し、

職員と給与体系の違う議員歳費が不當に高額とも言えないとい

執行部へ提言!! (行財政改革推進特別委員会の報告)

う反対意見が根強く、当委員会の提言案には盛り込まなかつた。

【議会からの提言】

一、健全な財政運営の確保

- ①一般会計の経常収支の適正化を図るため、予算については毎年の目標値を設定し、達成度を市民に公表する。

②特別会計も同様に見直す。

③市税をはじめ各種の滞納者の一掃を図る。

④市有地や市有財産の不要資産の処分をする。

⑤企業誘致を積極的に推進する。

二、事務事業の整理・合理化

- ①議員・特別職・職員の給与の見直し。
- ②公共事業の見直しと入札価格の適正化を図る。

三、定員管理及び給与の適正化の推進

- ①職員数の適正化。
- ②職員の各種手当の見直し。
- ③退職直前の昇給の廃止。

四、時代に即応した行政組織機構の整備

- ①フレックスタイム制を導入し、市民サービスを拡張。
- ②職員の機能的な配置による業務の効率化。

五、職員の意識改革と資質の向上

- ①名札の着用と市民への挨拶運動の励行。
- ②情報化の推進による市民サービスの向上

編集後記

謹んで新春のお慶びを申し上げます

昨年2005年3月31日「彩りに満ちた暮らしの元気都市」新宇佐市の誕生から、市議会も多くの課題に対峙する。

社会では、異常気象・大干ばつ・台風襲来・師走の大寒波・積雪。市政では、行財政改革プランの諮問がなされ、年明け早々素案審議や説明のスケジュールが示される。市

場経済万能、規制緩和、チエックシステム、評価と説明責任の明確化等々課題が山積する。

2007年問題といわれる

団塊世代の高齢化を迎えるにあたり、若者達へ技術や歴史を伝えたい、タスキにかけて。タスキといえば年の瀬の全国高校駅伝、県勢で21年ぶりの12人抜きで区間賞獲得の末松裕一君(安心院中学校出身)。久々のニューヒーローの誕生。心

より祝福したい。

新春の烏帽子山登山では、1歳児から86歳まで約50人が

参加。細い山道、落葉の絨毯

を一步一步踏みしめて、年頭

の思いを胸に行儀よく進む。

小さな森から大きな地球へと

つながる希望を求め、環境・平和・社会の大切さを。（T・U）